

令和8年（2026年）度以降の化審法に基づく電子申請における
「申出者コード」及び「届出者等コード」の廃止と
「GビズID」による電子申請の利用開始について
（お知らせ）

令和8年3月23日
経済産業省産業保安・安全グループ
化学物質管理課化学物質安全室

化審法に基づく少量新規化学物質及び低生産量新規化学物質の製造・輸入数量の電子申出及び中間物等新規化学物質の製造・輸入実績報告書の電子提出を行う場合に使用していた「申出者コード」、一般化学物質、優先評価化学物質、監視化学物質及び第二種特定化学物質の製造数量等の電子届出を行う場合に使用していた「届出者等コード」については、令和8年度に順次廃止し、「GビズID」による申請に変更します。

「GビズID」には、GビズIDプライム、GビズIDメンバー、GビズIDエントリーという3種類のアカウントがありますが、化審法の申請にはGビズIDプライム、GビズIDメンバーのみ使用可能となりますので、デジタル庁への事前の申請が必要です。

※GビズIDの手続きは、デジタル庁「GビズID」のページよりお願いいたします。

GビズIDの取得に関するお問合せは、デジタル庁へご連絡ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



令和8年4月以降の主に電子の運用について

※手続内容により採用時期が異なりますので、ご注意ください。

（裏面に続く）

令和 8 年 4 月 以降の運用について

※各手続きの提出期限等の詳細は、化審法 HP でご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/index.html



	GビズIDを採用予定の手続き※	書面	光ディスク	電子	
				届出者コード/ 申出者コード	GビズID
①	一般化学物質の製造数量等の届出<法第8条> 優先評価化学物質の製造数量等の届出<法第9条> 監視化学物質、第二種特定化学物質等の製造数量等の届出<法第13条、法第35条>				
	令和8年度届出以降 (令和7年度製造・輸入実績の報告)	○	○	× (廃止)	○ (開始)
②	第二種特定化学物質等の製造(輸入) 予定数量等の届出等<法第35条>				
	令和8年度届出以降 (令和8年度製造・輸入予定の届出)	○	○	/	○ (開始)
③	少量新規化学物質の製造・輸入数量の申出<法第3条第1項第5号>				
	令和8年度第2回 ※4月1日～4月14日	○	○	○	/
	令和8年度第3回 ※6月1日～6月30日	×	○	×	/
	令和8年度第4回以降 ※受付日未定	未定	未定	× (廃止)	○ (開始)
④	低生産量新規化学物質の製造・輸入数量の申出<法第5条第4項>				
	令和8年度第2回 ※4月16日～4月22日	○	○	○	/
	令和8年度第3回 ※5月14日～5月20日	○	×	×	/
	令和8年度第4回 ※受付日未定	○	○	×	/
	令和8年度第5回以降 ※受付日未定	未定	未定	× (廃止)	○ (開始)
⑤	中間物等新規化学物質の製造・輸入実績報告書<法第3条第1項第4号、新規届出省令第5条>				
	令和8年度報告 (令和7年度製造・輸入実績の報告)	○	/	○	/
	令和9年度報告以降 (令和8年度製造・輸入実績の報告)	○	/	× (廃止)	○ (開始)
⑥	有害性情報の報告<法第41条>				
		○	不可 ※添付書類のみ可	/	令和8年度中の 開始を予定